

指定ごみ袋と有料制度について

ごみ処理費用有料制度のしくみ

ごみ処理費用有料制度は、規定量までは一律の負担とし、規定量を超えてごみを出す場合は、別途ごみ処理手数料が必要となります。

規定量とは、「指定ごみ袋購入チケットの枚数」をいいます。

目的

ごみを処理するには多くの費用がかかっているため、排出量に応じた負担をしていただくことで、ごみの減量化・資源化への意識を持っていただき、ごみ減量化・資源化の取り組みを実践されることを目的とします。

ごみ袋にごみ処理手数料を上乗せしています



ごみ袋にごみ処理手数料額の「ごみ証紙」を印刷して販売しています。ごみ処理手数料（証紙代金）は、指定ごみ袋の種類・サイズによって異なります。

- 「資源プラスチック用回収袋」は、資源化推進のため、証紙代金は無料です。

指定ごみ袋の種類

10枚1セットで販売しています。

上伊那全市町村共通

燃やせるごみ指定袋

ごみチケットが必要



証紙代 (1枚あたり)

大 50円

中 40円

小 30円

文字色
赤色

燃やせないごみ指定袋

ごみチケットが必要



証紙代 (1枚あたり)

40円

文字色
青色

資源プラスチック用回収袋

ごみチケット不要



証紙代

無料

文字色
紫色



ごみの減量・資源化、ごみ処理経費の負担の公平性の確保等を目的に、ごみ処理費用有料制度を導入しています。

ごみ袋を購入するには ごみチケットが必要です

証紙付指定ごみ袋は小売店にて販売していますが、購入するには指定ごみ袋購入チケット(ごみチケット)が必要となります。ごみチケットは、世帯の人員に応じて年間枚数を毎年3月に配布します。

目的

ごみの削減を目指して、ごみチケットで購入できる証紙付指定ごみ袋の枚数内で、ごみの減量化・資源化に取り組んでいただくことを目的としています。

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
ごみチケット枚数	6枚	7枚	9枚	10枚	11枚	12枚	13枚
購入できる指定ごみ袋枚数	60枚	70枚	90枚	100枚	110枚	120枚	130枚



- 再発行はできません。紛失は自己責任となります。
- 「世帯員が増えた」「3歳未満の幼児の育児、老人の介護等で紙おむつをたくさん消費した」場合は追加交付を申請できます。(紙おむつ購入レシート等を持参)
- ごみ処理費用有料制度は上伊那全市町村で共通のものです。村外へ転出または村内に転入される場合は、チケットを捨てないようご注意ください。

ごみ袋は小売店で販売しています

ごみ袋は小売店でごみチケットと引換えで購入できます。ごみチケット1枚で指定ごみ袋1セット(10枚)が買えます。

指定ごみ袋の種類

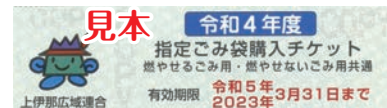
支払い金額(指定ごみ袋10枚入り1セット当たり)

燃やせるごみ指定袋(大)	➔	指定ごみ袋代	+	証紙代金(500円)
燃やせるごみ指定袋(中)	➔	指定ごみ袋代	+	証紙代金(400円)
燃やせるごみ指定袋(小)	➔	指定ごみ袋代	+	証紙代金(300円)
燃やせないごみ指定袋	➔	指定ごみ袋代	+	証紙代金(400円)

- 証紙付指定ごみ袋の代金は、販売店により異なります。
- 証紙代金は、指定ごみ袋の種類・サイズにより異なります。
- 燃やせるごみ指定袋(小)はごみチケット1枚で最大2セット(20枚)まで購入できます。

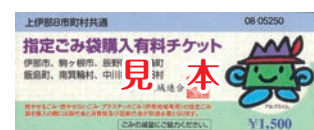
ごみチケット利用の場合

ごみチケット 配布されたもの



有料チケット利用の場合

有料チケット 役場にて購入
1500円



ごみチケットが終わったら
有料チケットを
購入してください

配布したごみチケットが終わり、規定枚数以上のごみを出す場合は、ごみ処理費用を上乗せして負担していただきます。役場で**指定ごみ袋有料チケット(1,500円/枚)**を購入し、この有料チケットと引換えで、証紙付指定ごみ袋を購入してください。

村内の指定ごみ袋取扱店(証紙取扱所)一覧

A・コープ宮田店	84-1202	(有)白木屋商店	85-2134	セブンイレブン宮田北店	85-6233
(株)小松屋	85-2816	(株)中野屋	85-2014	セブンイレブン宮田駒ヶ原店	85-4440
コメリハード&グリーン宮田店	84-1013	(株)ニシザワ宮田店	85-3585	ウエルシア上伊那宮田店	85-1105